

第16回秋田市地域公共交通協議会 議事要旨

開催の日時	平成27年2月17日(火) 午前10時30分から11時30分
開催の場所	ふきみ会館3階 鳳凰の間
委員の定数	23名
出席委員	21名(うち代理出席9名)
会議内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・報告 秋田市地域公共交通協議会設置要綱の改正について</li><li>・議事<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 秋田市地域公共交通協議会規約等の改正について</li><li>(2) 秋田市マイタウン・バスにおけるフリー乗降区間の設定について</li><li>(3) 秋田市マイタウン・バス東部線におけるダイヤの一部改正について</li><li>(4) 第2次秋田市公共交通政策ビジョンの策定について</li></ul></li><li>・その他 先進事例調査について ほか</li></ul>

司会	1 開会 これより、第16回秋田市地域公共交通協議会を開会する。 開会にあたり、会長からごあいさつをお願いします。
会長	2 会長あいさつ 今回の議事には、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正関連のものが入っている。法改正の趣旨は、地域公共交通についてさらに深く考えることが重要、ということであると思うので、活発な議論をお願いしたい。
司会	3 報告 次第3の報告「秋田市地域公共交通協議会設置要綱の改正について」を、事務局より説明願う。
事務局	(資料に沿って説明)
司会	質問等はないか。

委員一同	なし。
司会	質問等がないようなので、これより、次第4の「議事」に入る。協議会設置要綱第4条第2項の規定により議事の進行は会長に願う。
会長	4 議事 議事1「秋田市地域公共交通協議会規約等の改正について」を、事務局から説明願う。
事務局	(資料に沿って説明)
会長	質問等はないか。
会長	規約の改正案で、「報償」を「報酬」に改正する部分があるが、「報償」と「報酬」には、どのような違いがあるのか。
事務局	一般的に、「報償」は謝礼的な意味があり、「報酬」は、文字どおり報酬であり、対価的なニュアンスである。
会長	ほかに質問等はないか。
委員一同	なし。
会長	では、議事1について承認してよいか。
委員一同	異議なし。
会長	次に議事2「秋田市マイタウン・バスにおけるフリー乗降区間の設定について」を、事務局から説明願う。
事務局	(資料に沿って説明)
会長	質問等はないか。
会長	フリー乗降について、地元の反応はどうか。例えばフリー乗降除外区間を設けることなどについてどうか。
事務局	危険な箇所等を除外区間として、交通に支障のない箇所を実施する、という説明の仕方をしており、了承をいただいている。

委員	資料の路線図の文字が小さいので、今後配慮していただきたい。
事務局	今後、留意させていただく。
会長	フリー乗降について、どのような周知を行っていくのか。
事務局	広報あきたや秋田市のホームページに掲載するとともに、路線沿線の地区にはパンフレットを配布したい。
会長	パンフレット作成の際は、文字の大きさに配慮をお願いする。
委員	これまで、既にフリー乗降を行っている路線に関し、苦情や改善要望はあったか。
事務局	<p>運行協議会の際に運行事業者に確認しているが、特に苦情等は無いようである。</p> <p>しかしながら、乗車する際意思表示が曖昧だったりして乗車できなかったり、慌てて降車しようとして車内で転倒するなど危険な事態も想定されるので、しっかりとルールを作って周知していきたい。</p>
委員	積雪時においてもバス停の周辺は安全が確保されていると思うが、それ以外の場所では雪だまりがあったり、危険な場合があるかもしれないが、どうか。
事務局	除雪担当部署などに除雪の配慮をお願いするとともに、ルールの中で、雪だまりを避けることなどについても周知していきたい。
会長	ほかに質問等はないか。
委員一同	なし。
会長	では、議事2について承認してよいか。
委員一同	異議なし。
会長	次に議事3「秋田市マイタウン・バス東部線におけるダイヤの一部改正について」を、事務局から説明願う。
事務局	(資料に沿って説明)

会長	質問等はないか。
委員	減便と増便を行う基準はあるのか。
事務局	何人以下になれば減便で何人以上になれば増便などという基準はない。 東部線は3つのコースを2台の車両で回しており、上北手コースの需要の少ない便についてやめた分を需要の多い木曾石コースに回したものであり、両地区の運行協議会から了承をいただいている。
委員	木曾石コースの下り第1便は木曾石着12:23で、そのまま上り木曾石発12:23となるのか。
事務局	そのとおり。
委員	上北手小学校の通学手段は確保されているのか。
事務局	運行協議会で確認したところ、通学での利用は少ないようである。
委員	概要に「通勤手段の確保」とあるが、仕事帰りの利用にも配慮しているのか。
事務局	アンケート等により全てを把握しているわけではないが、運行協議会には利用者や町内会の方もおり、要望等は吸い上げられていると思う。
会長	ほかに質問等はないか。
委員一同	なし。
会長	では、議事3について承認してよいか。
委員一同	異議なし。
会長	次に議事4「第2次秋田市公共交通政策ビジョンの策定について」を、事務局から説明願う。
事務局	(資料に沿って説明)
会長	質問等はないか。

会長	「第2次ビジョンは総合交通戦略と一体的に見直し・策定する」とあるが、前回は総合交通戦略と別々に策定したのか。
事務局	そのとおり。
委員	策定費用はどのくらいか。
事務局	現在のところ約1,500万円程度を予定している。前回はビジョンも交通戦略も共に5,6百万円程度であるが、これに計画の評価が加わるのでこのくらいになっている。 今後、内容を精査して金額を確定させていくことになる。
会長	「まちづくりや観光施策との連携」とあるが、関係部署との連携は予定しているのか。
事務局	秋田市役所内部に関しては、まちづくり部門である都市計画課や観光部門である商工部との連携を予定している。 また、交通弱者という視点から福祉保健部などとの連携も必要になるものと考えている。
会長	ほかに質問等はないか。
委員一同	なし。
会長	では、議事4について承認してよいか。
委員一同	異議なし。
会長	以上で今回の議事は終了する。
司会	では次に、次第5「先進事例調査について」に関し、報告をお願いします。
委員	(資料に沿って説明)
司会	質問等はないか。
委員	質問ではないが、この件に関連のお知らせがある。 今週末の2月20日に、大仙市・仙北市・美郷町の主催で、本件の視

察先であったイーグルバスの谷島社長の講演会が開催される。興味のある方は是非ご参加いただきたい。

委員 我孫子市の送迎バスを活用する事業についてだが、対象者は一人で乗降できる方となつてはいるが、ちなみに各事業所の運転手は介護関係の資格などは保有しているものか。

事務局 確認して、後ほど委員の皆様にお知らせする。

司会 ほかに「その他」として、委員の皆様から何かあるか。

委員 今回、秋田市がタクシー供給過剰地域ということで国から「特定地域」として指定される予定となった。

3月17日に開催する秋田交通圏タクシー準特定地域協議会でこの件について協議する予定だが、昨日、国土交通省から連絡があり、協議に当たっては利用者の意向を踏まえるようにとの要請であった。

手法として、地域公共交通協議会の委員の方々に対しアンケートをお願いしたいと思うので、よろしく願います。

司会 ほかに何かあるか。

委員・事務局一同 なし。

司会 以上で本日の協議会を終了する。